

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170500769		
法人名	社会福祉法人フェニックス		
事業所名	グループホーム 暖家		
所在地	岐阜県各務原市鵜沼各務原町9丁目204番地3		
自己評価作成日	平成25年12月25日	評価結果市町村受理日	平成26年4月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.jp/21/index.php?action=kouhyou_detai_2012_022_kani=true&amp;ji_gyosyoCd=2170500769-00&amp;PrEfCd=21&amp;VerSiOnCd=022">http://www.kai.gokensaku.jp/21/index.php?action=kouhyou_detai_2012_022_kani=true&amp;ji_gyosyoCd=2170500769-00&amp;PrEfCd=21&amp;VerSiOnCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7
訪問調査日	平成26年1月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

古民家改修型の建物は中庭を食堂・廊下でコの字型に囲み、日当たりも良好で中庭テラスへ気軽に出入れる環境にあり開放感がある。昔の記憶や残された感情を大切に、季節ごとに梅干し・干し柿・大根の漬物・しそジュースなどを作り、また中庭を利用してプランターや花壇で花や野菜を職員と共に作り収穫し、季節を感じ、作る楽しみ・食べる楽しみを共有している。お互いを気遣い合い、笑顔の絶えない家族のような関係づくりを心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

歴史と伝統を感じさせる施設である。経験豊かな職員を配置し、長年に渡り永く利用者と接する中で、家族のような関係を築いている。馴染みの職員が地元の言葉で語りかけ、家族のように相対する様子は「暖家」という名前に相応しい光景に感じられた。コの字型の施設の中庭では、バーベキューや流しそうめんなど季節の行事が定番となっており、行事を楽しむ利用者の明るい笑顔が写真の中でたくさん見ることができた。職員は利用者と接する中で、気づきを毎日「ほっと報告」として記入し、掲示している。利用者のひとりが、嫌がって取り組まなかった作業を、他の利用者が取り組んでいるのを見て、ポツリと漏らした一言「やってみようか」を職員が聞き逃さず、その作業への参加の再度促しを試み、楽しく参加していただいたというエピソードもある。このような職員の気づきを増やす取り組みが、利用者の生活の質の向上に大いに貢献している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「Yes, we can! なんでも言ってください。私たちも一緒にがんばります」のフェニックスグループの理念が名札の裏に入っており、いつでも見ることができる。職員は常にその思いを持ち入居者のケアにあたっている。	理念、事業所の基本方針「げんきに外に出よう!」や具体的な目標「役割を持つ。楽しく生きる。居場所を作る。」等を見やすいところに掲示することによって、職員の周知を徹底している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の清掃、子供神輿への参加、隣接施設のプラザ&メゾン、グループホームひだまりでの行事への参加、託児所ショコラの子どもの訪問、秋祭り等での地域の子どものボランティアの方との交流などができている。	施設外の側溝が土砂で埋まった時、利用者と職員が協働で取り除く作業を担当するなど自治会活動に積極的に参加し、地域とのつながりを深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を利用し、地域の方々に認知症の理解・対応を利用者の生活状況を通じて伝えている。また隣接する包括支援センターが地域に向けて定期的に勉強会を実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では2ヶ月に1回外部の方々と事業所の取組内容や具体的な改善や課題について報告し、意見を頂きサービスの向上につなげている。また地域の方と避難訓練を実施し、防災についての話し合いができています。	定期的な運営推進会議には家族会代表、地域代表、行政代表等多くの方々の参加を得て活発な討議、質疑が行われている。	家族の意見や要望をより多く伺うため、運営推進会議に複数の家族が参加されるよう期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者とは運営推進会議を通じて地域との関わりや入居者の状況、危機管理、ほっと報告、ヒヤリハット報告など細かく報告し意見を頂いている。	運営推進会議において「ほっと報告」や「ヒヤリハット」の報告をして、ケアサービスの詳細を出席者に開示している。運営推進会議は土曜日の午後の開催にも関わらず市担当者が出席し、連携を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	すべての職員が身体拘束の内容とその弊害を認識し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。日中の施錠は基本的に行っていないが、入居者の状況によっては安全面を重視し一定時間施錠をする場合もある。	研修体制が整っており、職員全体が身体拘束に関わる具体的な内容の理解を深めている。身体拘束に関する施設外研修にも積極的に参加し、その内容は施設内勉強会において他職員に伝達されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	すべての職員に周知できるよう常にカンファレンスで知識を得て防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を活用している入居者もあり、法人の勉強会などで知識を得ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書をもとに説明させて頂き、安心して生活して頂けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を玄関に設置している。また、運営推進会議へのご家族の参加や家族会の実施により、意見・要望を出して頂く機会を設けて運営に反映させている。	利用者の変化や事務的な変更内容は即座に家族に連絡する体制をとっている。家族との関係が良好に保たれているため、必要時には家族がすぐに駆けつけてもらえる等の協力関係ができています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎週月曜日に法人の運営会議が開催され、理事長をはじめ各事業所の代表職員が出席し、意見・相談・提案を話し合い、運営に反映させている。	運営会議では事業所の活動内容を報告する機会があり 他部所からの提案をもらったり、他部所への提案を行ったりしている。目標の進捗状況や日常活動の報告を行う中で、職員の意見を代表者や管理者に伝えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の日頃の努力や具体的な実績・勤務状況などを把握し、職員各自が向上心を持ち働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の勉強会や各種委員会に参加しスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームとの交流や合同カンファレンスの実施、グループホーム協議会への加盟、研修会への参加等により質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントを収集し、それをもとに安心と信頼して頂ける関係を築くため、要望等に耳を傾け和んで頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時など、何でも話して頂けるよう日頃から信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	穏やかに過ごして頂けるよう「その時」に合ったケアの仕方や、安心感を持って頂けるコミュニケーションを密にとり対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	1対1で関わる必要のある方とそうでない方があるが、日常生活における家事作業など一緒に行い、生活の主体となれるよう一緒に過ごす時間を多く持つようになっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族のこだわり・苦しみ・喜びを受け止め、本人の生活と共に支援していくようにしている。また面会時や電話にて報告・相談に心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の法事・墓参りなどの外出、馴染みのある場所への外出を積極的に支援している。面会に来られた時はおもてなしの心を忘れず対応している。	本人が馴染みの場所への外出を希望した場合、希望に沿うように体制を整えている。終末期においても利用者、家族の希望に応じて自宅への外出支援などにも積極的な対応に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1人1人の生活歴を把握し、その方に合わせた話しかけ・対応に配慮しつつ、馴染みの関係づくりや入居者間の関わり方の支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も必要時に応じて相談や支援ができる関係づくりを心掛けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントに基づき生活歴を把握した上で、家族・入居者と日々のコミュニケーションを深め、希望・意向を聞き出せるよう努力している。	生活歴について詳細にアセスメントを行い、一人ひとりの状況にあった介護サービスを提供している。職員が利用者の日常の生活場면을観察して記入する「ほっと報告」の活用等により、利用者の意向を的確に把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの聞き取りによりこれまでの暮らしを把握し、有する力を発揮しながら自分らしく暮らしていけるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人のできる力、わかる力を暮らしの中で発見しケアプランに繋げていく。またほっと報告、トリガーシートで情報の共有をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期カンファレンスにて情報を共有している。家族の希望も聞き、本人のできる事を重視し、委員会や会議での専門職(PT・OT・Ns)からのアドバイスも取り入れ作成している。	利用者の身体変化等について、法人内の定期カンファレンスで話し合い、最善の方法を検討している。多職種との連携によりチームで介護計画を策定し、質の高いサービスの提供が行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期カンファレンスにて情報を共有し、介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	母体法人の経営する施設・喫茶などが周囲に隣接している為、ランチやコーヒーなどを楽しむことができる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの来所や近隣施設・託児所との交流などを通じて楽しむことができている。また自治会の方々に見学をして頂き様子の把握をして頂くと共に、消防訓練の実施により安全に暮らせるよう協力関係を築いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者全員が関連医療機関がかかりつけ医となっている。週1回の医師の回診、訪問看護もあり、相談・報告をしている。また24時間連携を取っており、いつでも連絡ができる体制にある。	利用者や家族の意向を踏まえて、関連医療機関を主治医としている。他科受診に際しては、家族の送迎を原則としているが、家族が送迎できない利用者に関しては介護タクシーの紹介をする等の対応もしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接施設の看護師、訪問看護師に報告・相談し迅速な対応ができている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院する際は本人のストレスや負担を軽減する為家族と相談し、医師・看護師と連携を図り早期退院に向け取り組む体制ができている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期における対応について、本人や家族の希望を十分に聞き取り、最善のケアができるようにしている。対応すべき時期がきた場合には、家族・医師・看護師・職員と話し合いの場を設け、支援体制を整える仕組みがある。	終末期にどう過ごしたいかについては、利用者や家族に確認をとっている。看取りについては経験もあり、詳しく説明をし、理解を得た上での支援体制が整っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的なカンファレンスでリスクマネジメントの事例をもとに再発防止に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震・災害時、また昼夜を想定した避難訓練を実施している。避難場所として最短距離・最短時間で避難できる駐車場を利用。近隣施設職員も協力し訓練を実施している。	災害対策について自治会長から具体的にどう支援したらよいか教えてほしいという話があった。地域との連携を図った災害対策が構築されつつある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの誇りを尊重し、プライバシーを損ねないさりげない言葉かけや対応を心掛けている。難聴の方にはジェスチャーを交えながらコミュニケーションを図っている。	トイレ誘導の声かけを小声で行う等配慮に心がけている。居室でポータブルトイレを使用している利用者に対しては、毎日3回清掃を行う等環境整備に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示ができる方に対しては自己決定を尊重し、困難な方には選んで頂けるよう選択支を提示したり、表情を観察するなどし希望に沿えるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の想いを尊重し、できるだけ実現するよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できるだけ本人の想いをかなえるようにしている。髪のカットは法人内の美容室を利用したり、家族が来られカットされる方もある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	副食は法人内施設で調理したものを、ご飯・汁物はホームで準備し提供している。汁物作り・盛り付けは入居者と共に行っている。月1回自由メニューの日は食べたいものを聞き、入居者と一緒に作る喜びを感じている。	昼食事時には職員とともに談笑しながら食事をしていた。自由メニューの選択の際、食べたいものを選ぶことができない利用者に対しては好みのものを数例あげて選択していただく等、聞き方にも工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事に関しては管理栄養士にサポートしてもらい偏りのないようにしている。食事量は全員チェックし、水分量は必要に応じてチェックしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全員行っている。介助が必要な方には支援している。また水・土曜日の週2回は義歯洗浄剤により洗浄して清潔に保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導を基本にコストの負担も考え、その方にとって1番良いものを提供するようにしている。必要に応じ随時話し合い対応している。	歩行器利用の利用者のために1つのトイレの戸を取り外している。トイレの場所を忘れる利用者は気軽に職員に尋ねる等して、失敗はほとんどないとのことである。利用者と職員の信頼関係が構築されていることが排泄をスムーズに導いていると思われる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩や体操など体を動かす機会を多くしている。水分摂取量を増やしたり、ヨーグルトや牛乳、繊維質の多いものを摂取して頂いたり、トイレ時に腹部マッサージを行うなどしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴前にバイタル測定を行い、表情・体調の確認をし安全に入ってもらっている。入浴剤の使用や、菖蒲湯・ゆず湯など季節に合わせた工夫をし入浴を楽しめるよう心掛けている。	入浴日は週2回と決まっているが、利用者や家族の希望があれば、随時入浴していただくことも可能である。入浴を嫌がる利用者には入浴が不快な印象とならないように入浴剤を入れる等様々な工夫を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の過ごし方を工夫し夜間良眠できるようにしている。眠れない時は話を聴いたり、飲み物を提供したり、一緒に過ごし穏やかに眠りつくことが出来るよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用する薬の目的・副作用・用法用量について理解し、必ず飲み込むまで確認している。状態に変化があれば医師・看護師の指示を仰ぎ迅速な対応が出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や習慣を大切に、その方らしい暮らしができるよう支援している。また役割を見つけ、活躍できる場を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣施設への訪問や散歩など、本人の希望に沿って実施している。また家族の協力により、外食・喫茶点・銭湯などにも出かけることができている。	外出はグループホームの年間目標ともなっているため、月1回以上意識的に増やしてきているとのことである。冬季(12月～3月)には感染症対策のため、やむおえず敷地内の外気浴程度の対応となっている。	感染症の心配のある冬季には年間目標の「元気に外に向かって出よう」もかなえることができない現状にある。室内で楽しめる行事を増やす等して今後さらなる生活の活性化に向けての工夫に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金はなく、買い物や喫茶代などは引き落としとなっている。本人が希望される物は、家族に依頼し購入して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞いや年賀状などを出すなどの支援を行っている。その他希望があれば行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れ、家庭的な環境を作っている。廊下や食堂から眺められる中庭では季節の花や野菜を育て、廊下では金魚を育てるなど和める空間づくりをしている。	食堂の窓が広く採光が良い。手洗いに一輪挿しの花が活けてあり気配りを感じる。歩行器の使用のためトイレの戸が撤去されているが、清潔感が保たれている。廊下に歌詞やリハビリシートが貼ってあり、日常的にリハビリが行いやすい工夫が見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日当たりの良い廊下にソファが置いてあり、座って中庭を眺めたり音楽を聴いたり、気のあった入居者同士談話できる空間になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人差はあるが、居室には使い慣れた家具・生活用品・家族の写真などを持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	利用者や家族に応じて好みの物を持ち込むことができる。居室が広く、一般家屋を利用しているので、それぞれ部屋ごとに間取りが異なり、個性が感じられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体機能の低下に合わせて要所に手すりなどの設置を行っている。また転倒の危険がある方には動きが察知できるよう鈴をつけたり、居室のわからない方には入口に名札をつけるなど工夫している。		